

● **主な整備事業** ※建設事業費全体では12億1,525万円を支出しています。

小・中学校大規模改造事業



事業費 4億2,777万円  
安心安全な教育環境整備のため、老朽化した熊野第一小学校東校舎および熊野東中学校普通教室棟の大規模改造を実施しました。また、児童・生徒の熱中症予防のため、空調設備の実設計業務などを実施しました。

筆の里工房改修事業



事業費 1億8,759万円  
老朽化が進んだ空調設備の全面的な改修工事を行い、収蔵庫などの適切な展示・保存環境を確保するとともに、常設展示室およびトイレの改修を実施しました。

町道呉出来線改良事業



事業費 2,008万円  
主要町道である町道呉出来線のうち、狭小で離合が困難であった横ヶ迫交差点付近からゆうあいホーム付近（W=6m、L=18m）を拡幅し、交通の利便性と町内交通ネットワークを向上させました。

● **災害関連事業の状況**

事業名	決算額
被災者の支援 (被災者支援事業、災害救助事業など)	2億9,577万円
公共施設等の復旧 (公共土木施設・農地および農業用施設災害復旧事業など)	6億4,989万円
その他の災害関連事業 (大原ハイツ緊急道路新設事業、寄附金の積立など)	2億4,000万円
合計	11億4,606万円

大原ハイツ緊急道路新設事業



事業費 6,024万円  
災害時に住民が確実に避難するための仮設道路の整備（L=110m）および本設道路の測量設計業務を行いました。

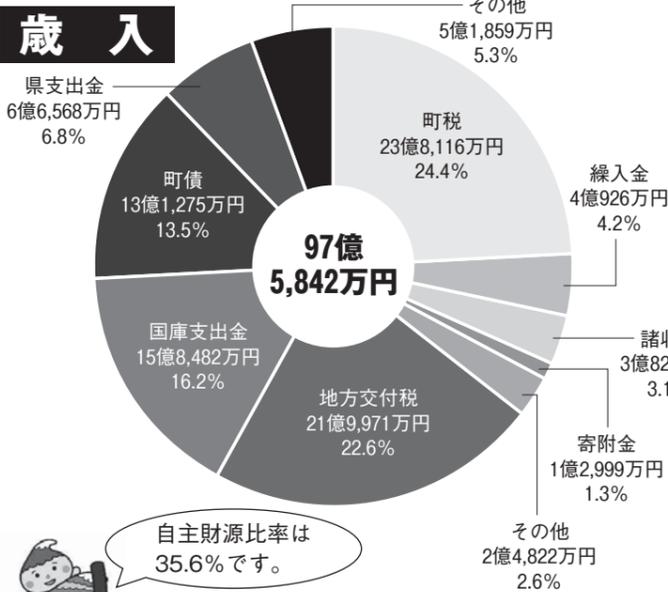
平成30年度 (平成30年4月～平成31年3月)

# 決算をお知らせします

平成30年度の決算が熊野町議会9月定例会で認定されました。  
※数値については表記単位未満を端数処理しています。

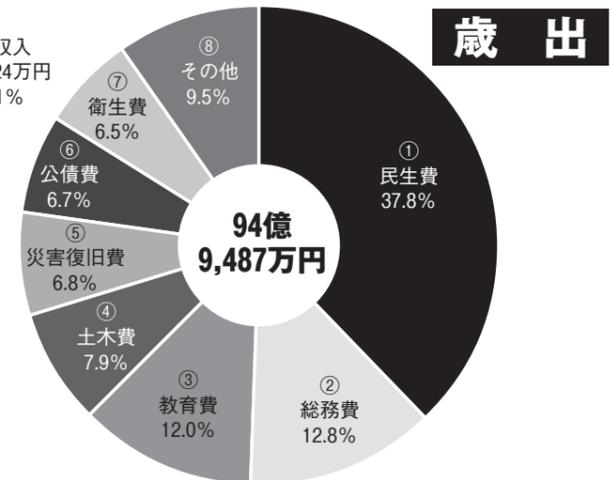


一般会計とは、福祉、道路、教育など町が一般行政を進めるための収入、支出を経理する会計です。



自主財源比率は35.6%です。  
科目・決算額  
町民1人当たりの支出  
・主な事業

■ **一般会計**  
歳入 97億5,842万円  
前年度比14億5,171万円増 (17.5%増)  
歳出 94億9,487万円  
前年度比12億6,320万円増 (15.3%増)  
1人当たり 392,675円



⑤ **災害復旧費 6億4,691万円**  
1人当たり 26,754円  
・災害によって生じた被害の復旧に要する経費

⑥ **公債費 6億3,991万円**  
1人当たり 26,465円  
・借り入れた町債の元利償還金

⑦ **衛生費 6億1,881万円**  
1人当たり 25,592円  
・感染症、生活習慣病の予防対策  
・ごみ収集・運搬、浄化槽設置助成  
・乳幼児健康保持、母子保健啓発  
・災害廃棄物の処理

③ **教育費 11億3,476万円**  
1人当たり 46,930円  
・熊野第一小学校東校舎の改修  
・熊野東中学校普通教室棟の改修  
・小中学校ICT環境の整備  
・社会教育施設の管理運営

④ **土木費 7億4,504万円**  
1人当たり 30,812円  
・道路、橋梁などの改良・維持補修  
・子育て世帯の定住促進  
・筆の里工房周辺の整備  
・宅地内堆積土砂の排除

① **民生費 35億8,921万円**  
1人当たり 148,437円  
・保育所、福祉事務所の運営  
・放課後児童クラブの運営  
・障害者総合支援事業の実施  
・被災者支援事業の実施

② **総務費 12億1,527万円**  
1人当たり 50,259円  
・筆の里工場の運営(指定管理)  
・町制施行100周年記念事業の開催  
・情報セキュリティ対策  
・おでかけ号の運行

⑧ **その他(消防費、諸支出金、商工費、議会費、農林水産業費) 9億496万円**  
1人当たり 37,426円  
・広島市への消防事務委託  
・観光PRや地域情報発信  
・農道等の整備、森林の維持管理 など

※各説明の番号は円グラフ中の番号と対応しています。

■ **特別会計および企業会計**

会計名	歳入	歳出	差引	
国民健康保険事業特別会計	27億7,926万円	27億2,789万円	5,137万円	
公共下水道事業特別会計	8億609万円	8億609万円	0万円	
後期高齢者医療特別会計	7億2,330万円	7億1,177万円	1,153万円	
介護保険特別会計	22億1,976万円	21億5,773万円	6,203万円	
上水道事業会計	収益的収支	5億3,460万円	4億7,359万円	6,101万円
	資本的収支	3,265万円	8,684万円	△5,419万円

特別会計とは、特定の事業を行うため、一般会計とは別に、その収入、支出を経理する会計です。



■ **平成30年度決算に基づく財政の健全性に関する比率について**

平成30年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、下表のとおりです。  
当町では、「健全化判断比率」および「資金不足比率」は、いずれも「早期健全化基準」または「経営健全化基準」を下回り、健全財政を維持しています。  
なお、この健全化判断比率などの詳細は、ホームページでご覧いただけます。

● **健全化判断比率**

区分	(単位：%)			
	実質赤字比率 一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する比率	連結実質赤字比率 全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率	実質公債費比率 一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率	将来負担比率 地方債残高など、一般会計等が将来負担すべき負債の標準財政規模に対する比率
健全化判断比率(早期健全化基準)	— (14.85)	— (19.85)	7.1 (25.0)	8.5 (350.0)
県内平均	—	—	9.2	94.9

注) 実質赤字額または連結赤字額がない場合は、「—」を記載しています。

● **資金不足比率(公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率)**

区分	上水道事業会計(法適用企業)	公共下水道事業特別会計(法非適用企業)
資金不足比率(経営健全化基準)	—	—
	(20.0) ※公営企業ごと	

注) 資金不足額がない場合は、「—」を記載しています。

☎財務課 ☎820-5632